『住民と自治』(通巻675号)7月号付録　2019年7月1日発行　自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所　所報　第198号
〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ﾎﾟﾗｰﾉ･どんぐり103号　TEL/FAX 0282(83)5060
メール：support@tochigi-jichiken.jp　ホームページ：http://tochigi-jichiken.jp
郵便振替　00170-7-251641　とちぎ地域・自治研究所

○ 栃木県の地域経済の動向と課題(上)　太田　正 ---------- 3

所報「とちぎの地域と自治」200号記念投稿のお願い

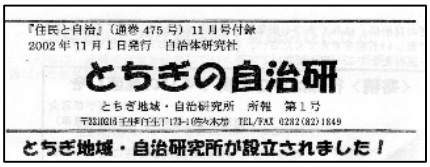
『住民と自治』(通巻475号) 11月号付録
2002年11月1日発行　自治体研究社
とちぎの自治研
とちぎ地域・自治研究所　所報　第1号
〒3210218 壬生町壬生丁173-1(佐々木方)　TEL/FAX 0282(82)1849
とちぎ地域・自治研究所が設立されました！

＜2002年11月第1号＞

『住民と自治』(通巻488号) 12月号付録
2003年12月1日発行　自治体研究社
とちぎの地域と自治
とちぎ地域・自治研究所　所報　第11号
〒3210216 壬生町壬生丁173-1(佐々木方)　TEL/FAX 0282(82)1849
メール：support@tochigi-jichiken.jp　ホームページ：http://tochigi-jichiken.jp

＜2003年12月第11号＞

所報「とちぎの地域と自治」は、9月1日発行で200号を迎えます。2002年11月の第1号は「とちぎの自治研」として、第11号からは「とちぎの地域と自治」となり、当初は隔月でしたが、第12号以降は原則毎月発行してきました。会員の皆様に支えられながら、講演等の内容紹介をメインに研究所及び会員の活動状況や県内外の地方自治をめぐる動向など、少ない記事数ながら続けてきました。

先の第18回定期総会の事業計画では**「200号となる9月1日発行の所報は特集号として編集する」**こととしました。そのため、今回、**200号を記念する投稿を広く会員の皆様にお願いする次第です。研究所の役割、期待、最近の活動状況など内容は自由です。分量は500字程度、締め切りは8月15日です。**研究所あてのメール・FAX（できればWord等のファイルで）で送付いただくようお願いいたします。

お知らせ　栃木県生活協同組合連合会創設50周年記念講演会

■ **講　師　宮本憲一氏（滋賀大学元学長、自治体問題研究所元理事長）**
■ **内　容　「平和・民主主義・環境保全について」**
■ **と　き**　2019年7月26日(金)10：00～
■ **ところ**　とちぎ健康の森　大会議室
■ **主　催**　栃木県生活協同組合連合会（申込・問合せ Tel 028-680-5592）

とちぎ地域･自治研究所第18回定期総会を開催

とちぎ地域･自治研究所は６月２日(日)13時30分から栃木県弁護士会館で第18回定期総会を開催しました。

前半の記念講演は、研究所理事長の太田正作新学院大学名誉教授が「栃木県の地域経済の動向と課題」をテーマに行いました（講演内容は、3頁以降参照ください)。

後半の第18回定期総会では、2018年度事業報告・収支決算及び2019年度事業計画・収支予算案を原案どおり承認し、2019年度の役員を選出しました。

太田理事長挨拶

２０１９年度とちぎ地域・自治研究所役員

＿＿は新任

理事長	太田　正	(作新学院大学名誉教授)
副理事長	秋山　満	(宇都宮大学農学部教授)
副理事長	大木一俊	(弁護士)
副理事長	佐々木　剛	(福祉施設役員)
事務局長	山口誠英	(小山市民自治研究会)
理事	赤堀和彦	(栃木保健医療生活協同組合専務)
	石嶋陽子	(とちぎ保育連絡会)
	内海まさかず	(栃木市議会議員)
	大島政雄	(栃木公務公共一般労働組合執行委員長)
	小野曜子	(那須町議会議員)
	片桐雅義	(宇都宮大学名誉教授)
	白石幹男	(栃木市議会議員)
	陣内雄次	(宇都宮大学教育学部教授)
	高橋温美	(社会福祉法人こぶしの会常務理事)
	野口　要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	野村和史	(農民運動栃木県連合会（栃木農民連）事務局長)
	福田久美子	(宇都宮市議会議員)
	松島隆裕	(元小山工業高等専門学校教授)
	増山　均	(前早稲田大学文学部教授)
	丸山剛史	(宇都宮大学教育学部准教授)
	三橋伸夫	(宇都宮大学名誉教授)
	村尾光子	(下野市議会議員)
	山口正篤	(日光の酸性雨を考える会代表)
	若狭昌稔	(弁護士)
監事	服部　有	(弁護士)
	石嶋久男	(魚類研究家)

とちぎ地域・自治研究所第１８回定期総会記念講演（2019.6.2）

栃木県の地域経済の動向と課題(上)

太田　正（とちぎ地域･自治研究所理事長、作新学院大学名誉教授）

※ 図表は（http://tochigi-jichiken.jp/kako-event/soukai/soukai18th-kouen-shiryo.pdf）を参照ください。

はじめに

この間、アベノミクスをめぐっては、統計偽装問題から最近では判断に迷う経済指標の発表などがあって､一体全体何が実際に起こっているのかということが我々にとっても、またエコノミストといわれる方々にとっても混乱を生じさせる状況となっています。今日は、この辺のところをできるだけ分かり易く、そして栃木県の地域経済とも絡ませながら読み解いていきたいと思います。

１ 県民の「暮らし向き」と景気回復の実態

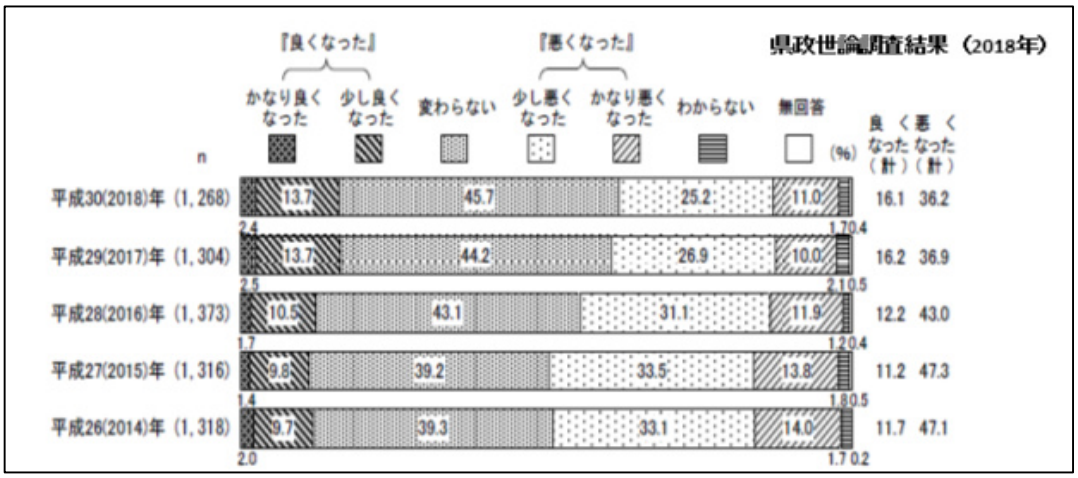

県が毎年実施している県政世論調査というのがあります。その結果を受け昨年 10 月 24 日の定例記者会見で福田知事は、暮らしが「悪くなった」との割合が２年連続で４０％を下回り、前年比０．７ポイント減少したことに触れ、「景気が緩やかに回復していることなどが影響していると思われる」と述べています（『下野新聞』１０月２５日)。このグラフを見ると分かるように確かにそういうことです。かつては「非常に悪くなった」「悪い」といった回答が半数近くありました。それがこの 2 年間は 4 割を下回るくらいの結果になっていることは事実です。ここで改めて本当に「景気が緩やかに回復している」のだろうかという現状認識、そしてそのことを受けてこうした世論調査の結果から県民の暮らし向きが良くなったという判断ができるのだろうかということを検証していきたいと思います。

２ 景気をめぐる相反する２つの指標と政府見解

そもそもの話ですが､政府の発表或いは発表された統計データ自体が非常に混乱しています。今年の 1 月早々に月例経済報告というのがありました。月例経済報告という

のは政府の公式発表です。そのなかで「緩やかに回復している」という景気判断が示されました。これを引き継ぐ形で「景気回復が戦後最長になる可能性がある」というコメントが付けられたわけです。多くの方は本当かというふうに疑問に思われたかと思います。その後、5 月 13 日に３月の景気動向指数が発表されました。これは新聞やテレビなどで大きく報道されました。6 年 2 ヶ月ぶりに景気の基調判断が「悪化」という形に変更されたのです。景気動向指数というのは数種類の統計を基にして機械的に弾き出すデータです。それでこういう判断が 6 年ぶりに示されたということです。ところがその 1 週間後、5 月 20 日に 1～3 月の GDP の速報値が発表されました。これについてはおそらく多くのエコノミストはマイナスになるのではないか、その後の消費税引き上げ等に影響を与えるのではないかという下馬評が専らでした。ところが発表内容はその予想に反しまして、年率換算で２．１％のプラス成長であったという発表がなされました。これを受けて、5 月 24 日の 5 月の月例経済報告では、「緩やかに回復している」という認識を維持するという公式発表がなされています。

これをめぐっては、専門家のなかでも見方が異なっています。一つ言えることは、数字のマジックといいますか、ある意味でいえば「からくり」といったものに基づいてプラス成長という表示になったといわざるを得ません。

方が異なっています。一つ言えることは、数字のマジックといいますか、ある意味でいえば「からくり」といったものに基づいてプラス成長という表示になったといわざるを得ません。

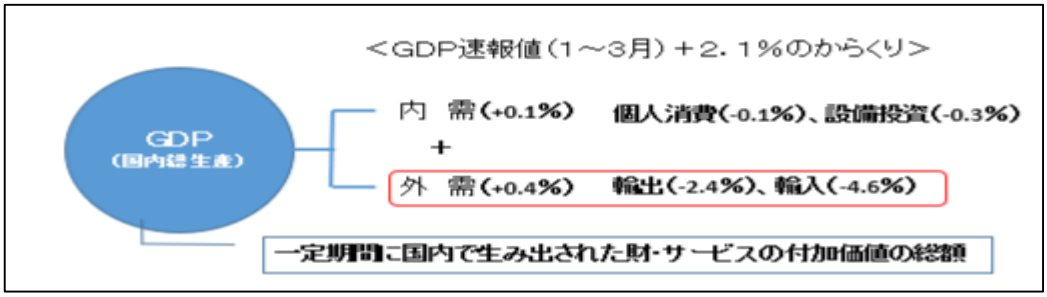

GDP（国内総生産）というのは、一定の期間に国内で産み出された財とかサービスの付加価値の総額をいいます。付加価値というのは、簡単にいうと売上高から生産に関わったコストを引いて、新たに産み出された価値のことをいいます。それは大きくいって二つの要素によって構成されています。一つは内需で、国内の需要にもとづいて産み出されたものです。もう一つは外需で、これは輸出入に関わります。外国との取引によって産み出された価値ということです。個人消費が 6 割とか、設備投資が 2 割とか或いは公共投資がいくらという形で GDP を構成する主な項目があります。そのなかで、内需として GDP の 6 割を占める個人消費は 0.１％のマイナスに転じています。併せて企業が行う設備投資もマイナス 0.3%ということでマイナスです。しかし、内需全体としては最終的に公共投資などによってプラス 0.1%と計算されました。ここで重要な点は、経済や景気の実態として本来景気判断で最も基本となる個人消費と設備投資がそもそも共にマイナスだったということです。

一方の外需ですけれども、われわれ庶民感覚からすれば不可解な結果としてのプ

ラス 0.4%となりました。具体的にいうと輸出から輸入を引いた値ということです。輸出は日本で生産されたものを海外に販売して海外から売上を稼ぐということです。その分だけ新たな価値が日本にもたらされるということです。輸入はその逆になります。輸入では、特に原油などの原材料を海外から仕入れて対価を支払うわけですから、日本から逆にお金が出ていくわけです。これが両方ともマイナスになりました。輸出もマイナス輸入もマイナスですが、出ていくお金の大きさが以前よりもかなり小さくなったので、輸出したお金の減額以上に海外に払わなくて済んだお金が沢山出たということで、結果としてプラス 0.4%ということになったわけです。輸出が大きく増えて稼いだということでは全くありません。結果的にはマイナス同士でありながら、輸入のマイナスが輸出のマイナスよりも大きかったということで、結果的に計算上プラス 2.1%（年率換算）になったに過ぎないのです。これを受けて、政府は「緩やかに回復している」との判断を示しましたが、これは経済の実体を反映したものとは到底いえず、まさに数字のマジックといってよいものです。

３ 国内外経済に暗い影を落とす米中貿易戦争の深層

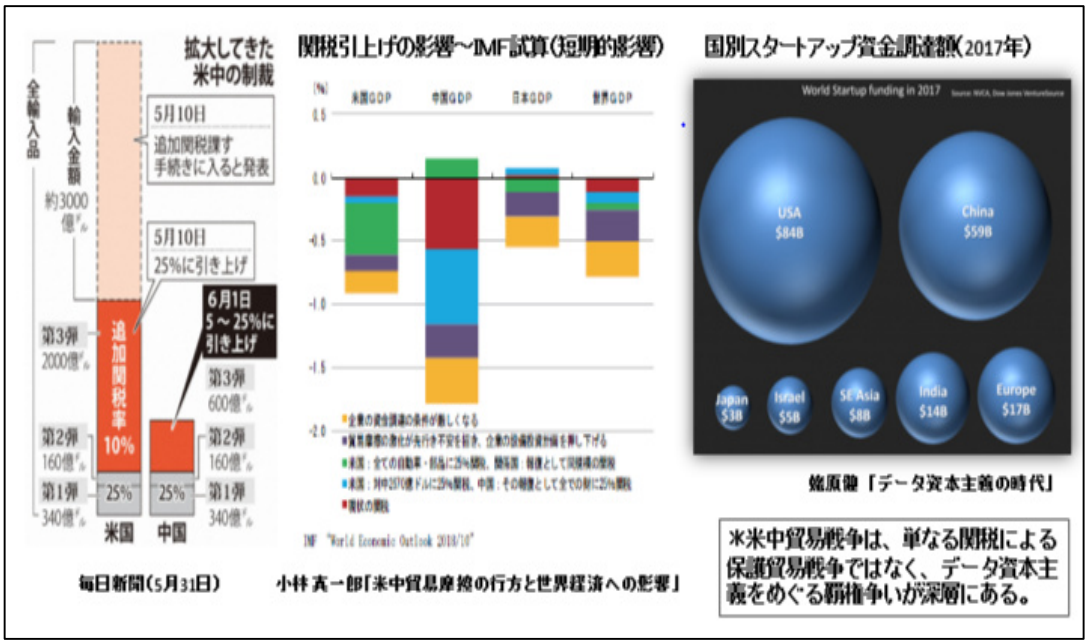

私たちは、こうした景気判断をどのように受けためたらいいのでしょうか。また、今後の見通しも含めて考えておかなければいけないのは、今ニュースなどでも盛んに話題になっている米中貿易戦争です。左側に先月末の毎日新聞の分かりやすいグラフがあったので載せておきました。トランプが仕掛けた関税の掛け合い競争ですが、中国側も応酬する形で 25%という関税を相互に掛け合うという最悪の事態に移行しつつあります。最終的には中国の全てのアメリカへの輸出に 25%を掛けるということまで突き進む公算が出てきたという状況になっています。この影響がどのように出るかということについて、IMF（国際通貨基金）が昨年の段階で試算したものが真ん中の図で示されています。我が国も 0.5%程度の GDP の引き下げの影響を受ける予測にな

っており、経済的なマイナス影響が懸念されているということです。

しかも、単なる貿易収支の黒字・赤字ということであれば、重関税を課すという強硬な手段を通じて、或いはそれに応じて相手国が輸出抑制や輸入拡大を図ることなどを通じて、一時的に収束することがありうるわけですが、そうした駆け引きでは終わらない大きな問題を孕んでいます。たとえばサプライチェーンといいますが、原材料・部品から最終製品までどこから何を調達し、どこで生産し、どこに販売するのかという調達・生産・販売の世界規模での地理的な分業体制に深刻な打撃を与える可能性です。日本企業も、生産拠点を中国から別の国に移さざる得なくなるなど、経営戦略の見直しを迫られることになります。

さらには貿易戦争というレベルを超えて、より一層深刻な背景を持った将来に及ぶ長期的な覇権争いとしての意味合いを強めているとの見方が大勢を占めてきています。それが携帯端末のメーカーとして知られる中国企業のファーウェイを巡る最近の動向です。アメリカ政府はファーウェイ製品に対して、その端末を購入すること或いは関連機材を購入すること、更にはそこに向けて部品を供給することについて、アメリカ政府の許可を得るよう関係各国に指示をしています。既に日本企業でもパナソニックをはじめとして、ファーウェイに対する部品供給を止めるといった動きが現れてきています。世界市場からファーウェイの製品自体を締め出していくという方向に向かっているわけです。

何故そこまでして対立するのか、その深層を読み解く必要があります。なぜなら安倍政権の成長戦略の看板政策となっている Society（ソサエティ）5.0 とも密接に関わる問題でもあるからです。見落としてはならないのは、ファーウェイという企業が単なる携帯端末を売っているだけの企業ではないということです。端末自体を高性能に動かすコア技術、或いはそれが使える環境を整備していくといういわば通信事業のインフラに関わるビジネスを展開している裾野の広い IT 企業です。取引額も非常に大きく数兆円規模のビジネスを展開しています。しかも、毎年巨額の研究開発投資を行い 2018 年はアップルを上回る約 1.7 兆円を計上するなど、巨費を投じて先端技術を牽引しています。

特に最近は５G といいまして、G というのは generation（ジェネレーション）の G ですが、要するに第５世代の移動通信規格ということです。これの最も大きな特徴として、通信速度が飛躍的に高まるということがあります。現在のスマホの通信速度をスポーツカーに例えるならば、５G になったら飛行機くらいの違いが出るともいわれています。そうした高速通信が可能になることで、例えば、車の自動運転などの AI（人工知能）を使った様々な革新的事業であるとか、IoT といったモノとインターネットを結びつけて展開していく今後の新たなビジネスにおいて、中心的な基盤技術になるといわれています。その５G を世界の通信業界の中で先んじて開発してきたのがファーウェイなのです。ある面でアメリカは、それに待ったを掛けたといってもいいかもしれません。

右側の図をご覧ください。スタートアップというのは、広く言えば起業、新しく業を起こすベンチャーのことですが、単なる起業ではなくイノベーションを担うベンチャーを意味します。具体的には IT や AI を中心にした事業をいいます。つまり、次の世代、さらにその次の世代を展望した新しい技術開発とか新しいビジネス展開といったものを担うベンチャーを立ち上げるというのがスタートアップです。ある面でいえば、これをどのくらい力強く動かせるかによって、その国が次の時代におけるグローバ

ル経済の主導権を握ることになるといってもいいかもしれません。このスタートアップの資金量において、最大の資金を集めているのがアメリカで84ビリオン・ドル（約9.2兆円）です。二番目は中国で59ビリオン・ドル（約6.5兆円）です。両国で、このくらいのお金を2017年に集めているわけですが、その他の国々は非常に大きく水を開けられているというのが現状です。

この図の引用文献のタイトルは「データ資本主義の時代」です。Amazon やYahoo!などでネットショッピングをやっていると、個人の誕生日だとか、性別だとか、或いは購入商品の傾向などから「あなたの興味や関心のある商品はこれです」といった案内が誕生日などに自動的に送られてくることがあります。ついついそういわれると見てしまう、買ってしまうことがあると思います。或いは最近の例ですと、追跡可能なネットワークが形成されていて、犯罪捜査で監視カメラなどを使って瞬時のうちに犯人を追跡できてしまいます。ですから我々は日常的に監視されている監視社会に暮らしているといってもいいのかもしれません。そうしたデータが今までは個別に管理されているだけで、それ自体はあまり意味がなかったのですが、それが集まってきてビックデータという形になると、それを分析することで社会の動きや傾向を知ることができ、それをビジネスに活かすことも可能になります。またそのことを操作することで、フェイスブックの流出データがトランプの当選に利用されたとする疑惑があるように、政治・経済に介入することもできるようにもなっていきます。

だからこそ、アメリカは盛んにセキュリティー、セキュリティーといって安全保障上の問題として騒いでいるわけです。今まではお金が中心の社会、或いは金融資本主義といわれるような場面だったと思いますけれども、これからはお金ではなくデータだとする指摘もあります。誰がデータを支配するかが問われることになります。これをめぐって、中国はいわゆる社会主義市場経済といわれていますが、中国共産党の一党支配の下に政治体制を組んでいて、経済も最終的にはそうした意味での国家統制の下に置いています。そういう体制の下で市場化を進めているわけです。かつてソビエトは社会主義経済として計画経済を実践しました。ゴスプランによって何か年計画というのを立てて、政府が情報を収集しながら生産と配分を管理しようとしましたが、結局は失敗をしました。資本主義というのはある面では売り買いを通じて、売れないものは捨て去られ、多く買われたものが社会に残るという「神の見えざる手」による自動調整によって、資源が適正に配分されるというのが基本的な考え方です。しかし、実際には貧困や地域格差、環境問題などを必然的に引き起こしてきたわけですが、中国はそういう市場主義経済の側面を持ちつつ、経済活動に対する国家の介入を強く残しているのです。そういう中で、たとえば中国では移動体通信が非常に発達していて、決済もキャッシュレスの自動決済ですが、こうして個人情報を収集管理できる環境や体制が作られているわけです。ですからある意味で中国は、国の計画的な指揮命令の下で約14億人の市場を対象にすることで、アメリカ以上に壮大な実験ができることになります。

こうしてアメリカには、ファーウェイといった５Ｇを先導するような企業と連携してデータを中国が支配していくことへの物凄い反発や危機感が背景にあります。そういう意味でいうとデータ資本主義の覇権争いという側面を持っているわけです。今度Ｇ２０が日本で開催されますが、そこのテーマの一つとしてデータ流通圏のルール作りを提案すると安倍首相は言っています。併せてＧＡＦＡ（Google、Amazon.com、

Facebook、Apple Inc. の 4 つの主要 IT 企業の頭文字を取って総称する呼称）といった巨大なインターネット企業に対する課税をめぐる議論もされる予定です。国内においても、すでにデータを取引する「データ取引市場」が創られ、データを蓄積・管理する「情報銀行」も動き出そうとしています。

時代は大きくそうしたネット社会やデジタル社会に移行しつつあるともいえますが、データに対して誰が主権を行使できるのかといった根本問題も含め、国民の視点からの社会的な対応や規制が求められています。実は、この流れの中に「自治体戦略2040構想」の「スマート自治体」もあります。今の公務員の半分の数で AI などを使って仕事ができるのではないかという話があるわけです。その上位に位置するのが国全体の構想である Society5.0 なのですが，アベノミクスの 3 本の矢のうち金融と財政は成果を得ないまま破綻が鮮明になってきたなかで、最後の切り札となったのが成長戦略としての Society5.0 なのです。

４ 消費低迷の最大要因はマイナス賃金

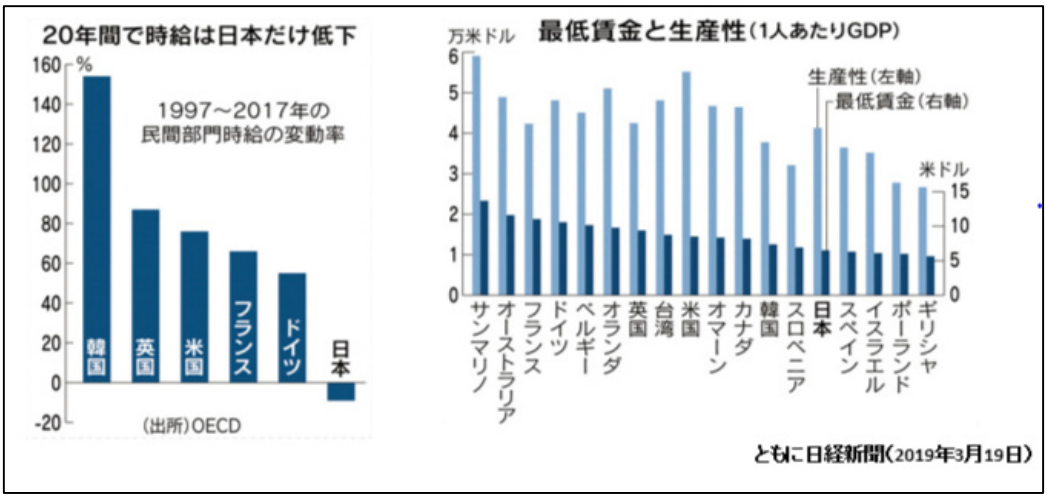

そういう中で、どうも消費が盛り上がらずに低迷を続けている、これが景気回復の実感を伴わないことに繋がっていますし、地域経済が疲弊してきていることの大きな要因でもあるわけです。その最大の原因はいうまでもなく賃金が上がらないことです。

左側のグラフは､1997 年から 2017 年までの 20 年間の時給の推移を OECD が示したデータです。日本だけがマイナスになっています。こういう実態です。それから右側のグラフは最低賃金と生産性です。日本の最低賃金の水準はスペインの直ぐ前に位置しているわけです。最近の骨太方針の内容吟味のところで、最低賃金を 1000 円に引き上げるという目標を入れるかどうかということで、恐らく入れてくるだろうと思います。今の栃木県の最低賃金は 826 円です。最低賃金の引き上げは是非必要だと思いますが、労働者の所得を増やすという意味だけではなくて、今狙われているのは、労働生産性の問題です。つまり、安い賃金で働かせているから労働生産性が上がらないとして、賃金を上げていけば人を雇わないで何らかの形で効率化を図っていかなければならなくなる。或いは高い賃金に見合うだけの生産性を上げていかなければならない。そういう方向に仕向けていこうというのが基本的な流れとして出てきています。そして、

日本はあまりにも中小企業の数が多すぎるのでもっと淘汰すべきであり、生産性を上げられない中小企業は市場から退場していくべきだと結論づけ、企業規模を拡大することで生産性の向上を図ろうとしているのです。ただ現実問題としては、日本の中小企業を巡る重層的な下請構造があって、元請の大企業から買い叩かれたり、中小企業の低賃金構造を活用してきた事実があるわけです。そういう基本的な問題を脇に置いて、それを経営能力の問題にすりかえて最賃を梃子にしながら中小零細企業の整理統合を行っていくという方向になることが懸念されます。だけども、そのことと最低賃金を引き上げるということは別の問題です。最低賃金の引き上げは是非とも実現すべきですが、同時にそれが可能になるような中小企業対策や支援が必要だと思います。

５ 栃木県経済の景気動向と今後の見通し

栃木県景気動向指数CI(一致指数)の推移

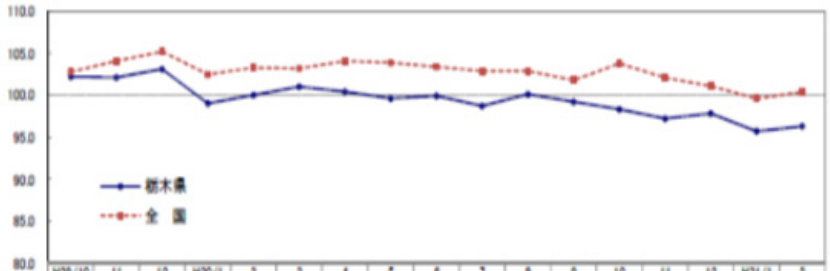

	H29/10	11	12	H30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H31/1	2
栃木県	102.2	102.1	103.1	99.0	100.0	101.0	100.4	99.6	99.9	98.7	100.1	99.2	98.3	97.2	97.8	95.7	96.3
全　国	102.8	104.1	105.2	102.5	103.3	103.2	104.1	103.9	103.4	102.9	102.9	101.8	103.8	102.1	101.1	99.6	100.4

	平成30年11月	12月	平成31年1月	2月	前月差	指数の上昇・低下に影響した指標
栃木県（基調判断）	97.2（下方への局面変化）	97.8（下方への局面変化）	95.7（悪化）	96.3（悪化）	0.6	① 有効求人倍率 ② 鉱工業生産指数
全　国（基調判断）	102.1（足踏み）	101.1（足踏み）	99.6（下方への局面変化）	100.4（下方への局面変化）	0.8	① 投資財出荷指数 ② 所定外労働時間指数 ③ 耐久消費財出荷指数

栃木県県民生活部統計課「主要経済指標の動き」（2019年5月号）

これは栃木県の景気動向ということで、県が発表した一番新しい数値です。これを見ると１月、２月から「悪化」という形で、国の判断よりも前に栃木県では景気動向が悪化しているという判断を既にしていることが分かります。

また、下図は足利銀行の今後の見通しです。景気判断ＤＩという、良くなるか悪くなるかの見通しに関する経営者等の回答の中で、どちらが増えたかということで判断していくものです。具体的には４～６、7～９と非製造業は横ばい、製造業は若干上向くかもしれないという見通しが示されています。だけれども、これは先程申し上げました米中経済貿易戦争の煽りを受けて、既に生産拠点を移しているところもありますし、大きな収益源となっていた対中国貿易が大きく落ち込んでいるところもありますので、この影響をもろに受けてくればこうした見通しも厳しいものにならざるを得ないというふうに思います。

「製造業の景況感が大幅悪化、先行きも景況感の悪化状態が続く見通し」

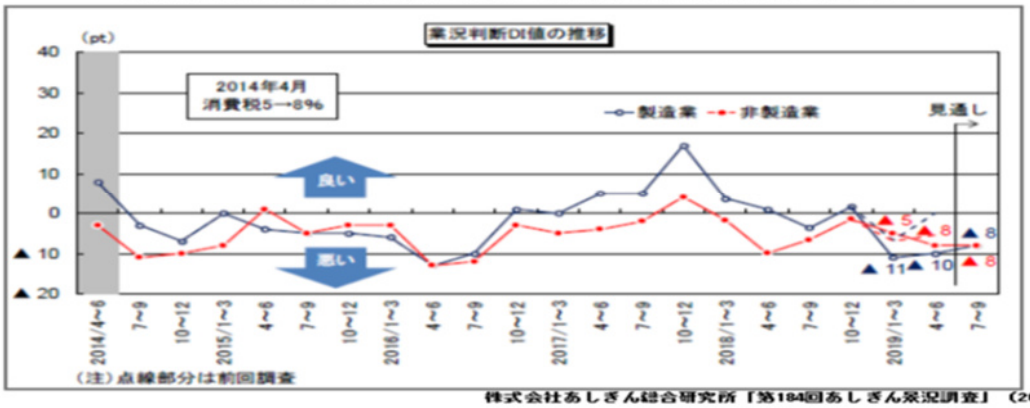

株式会社あしぎん総合研究所「第184回あしぎん景況調査」（2019年5月）

6　県民所得における企業所得と雇用者所得

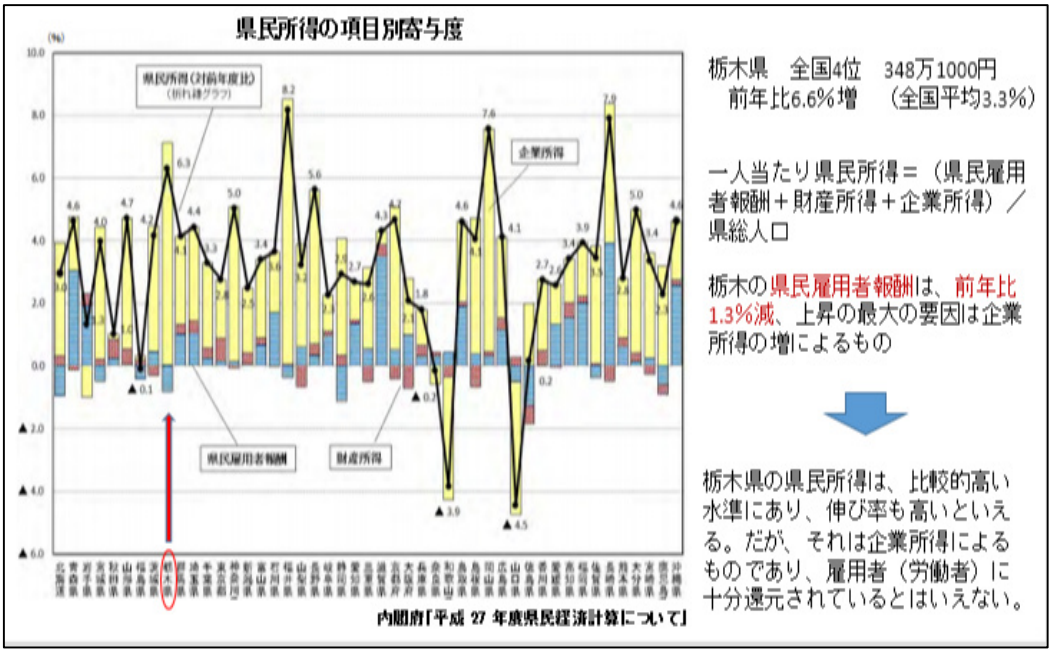

これは都道府県別の県民所得（2015 年）を示したグラフです。県民所得というのは県民個人の所得のように思われがちですけれども、統計上の県民所得というのは雇用者報酬、要するに働いている人の賃金、給与のほかに、財産所得であるとか或いは企業所得を含んだものなのです。地域の中で生産された付加価値の総額といった意味合いを持っています。その県民所得が毎年発表されておりまして、栃木県は左側の方で全国第 4 位です。このため栃木県は非常に豊かな県だというふうに一見見えます。前年比でも 6.6%も増えていて、前年比伸び率も全国平均の約倍です。非常に県経済は順調で、豊かな県だという印象を与えますが、その内訳を見るとプラスに動いているのはすべて企業所得です。逆に県民雇用者報酬はマイナスになっています。ですから企業は潤っているけれどもそれが労働者（県民）には充分には還元されていない、ということを示しているのではないかと思います。

７　県内立地企業の特徴

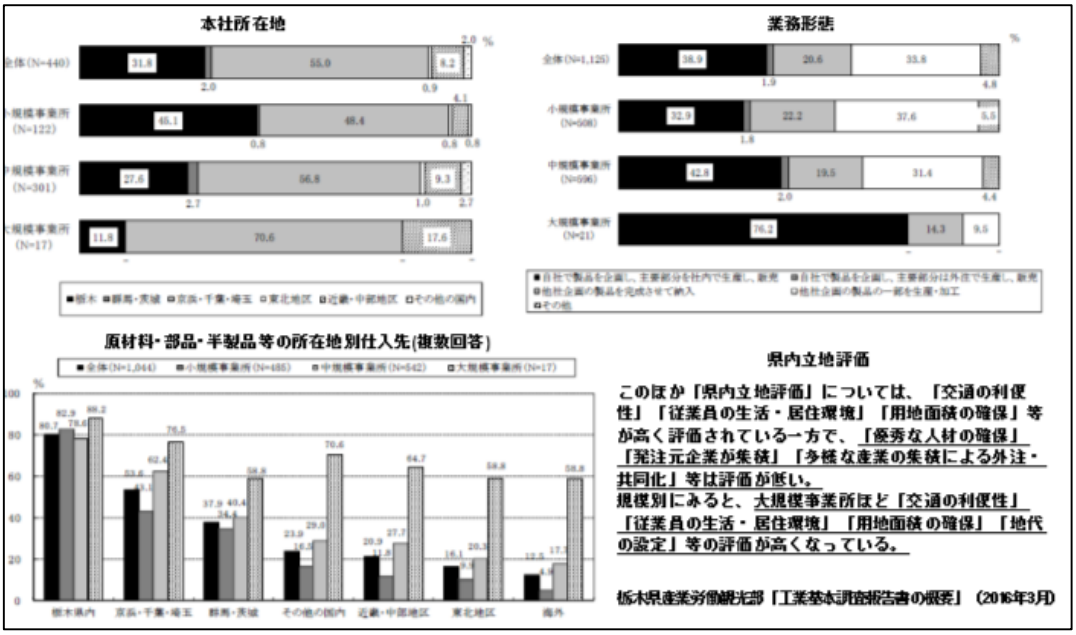

栃木県が以前に行った「工業基本調査」によりますと、上図のグラフにも示されているように、「本社所在地」として大企業になればなるほど県外に本社を持っていることが分かりますます。当たり前かもしれませんが、県外に本社があるということは地場の企業ではないということになります。そうすると企業の利益自体も本社ペースで集計されますから、そこに吸い取られていくことになるわけです。図の「業務形態」というのは、企画から生産・製造までどこが行うのですかという内容ですが、自社で全部一貫してやりますという割合が大企業ほど大きいわけです。このことは、他の企業との連携或いは他の企業との取引関係というのは非常に弱いということを意味します。また、実際の「仕入れ先」についても、単体で聞くと大企業でも県内という割合が多いわけですが、複数回答の全体で見ると大企業は県外の割合が圧倒的に多いことが示されています。それから県内に立地することについての「県内立地評価」については、優秀な人材を確保するとか或いは発注元企業が集積しているとか、多様な産業の集積による外注・共同化といったことを期待して立地しているところは少なくて、交通の利便性とか用地確保の容易さ、地代の安さということになっています。要するに、立地コストという面で栃木県は交通の便がいい割にお買い得という、値頃感がいいというような評価結果が示されています。ここからは栃木県でなければならないという絶対評価が低く、コスト面での相対評価になっていることが伺われます。

８　シャープの撤退と企業誘致合戦

昨年、シャープがいよいよテレビ部門まで撤退を決めたということで話題になりました。ご存知のように矢板市早川町というのは、まさに早川電機（シャープ）のためにつくられた企業城下町であることを表しています。そして今日、城主自体が姿を消し裳抜けの空になるといった状況が生まれつつあるということになります。

そのようなことがある一方で、企業誘致合戦は過熱気味になっています。県は、上三川町で土地開発公社による産業団地を造成するほか、芳賀町でも産業団地の造成

立地件数では、群馬県（３４件・全国１位）、静岡県（２７件・全国４位）、茨城県・新潟県（２６件・全国５位）の４県が管内トップ３であった。

都県名	件数（件）				前年同期比（%）
	２９年上期		３０年上期		
	件数	全国順位	件数	全国順位	
茨城県	24	4	26	5	8.3
栃木県	16	9	8	24	-50.0
群馬県	29	3	34	1	17.2
埼玉県	15	10	20	8	33.3
千葉県	11	16	12	15	9.1
神奈川県	11	16	9	20	-18.2
新潟県	15	10	26	5	73.3
山梨県	5	34	10	17	100.0
長野県	23	5	18	10	-21.7
静岡県	50	1	27	4	-46.0
全国	513		516		0.6

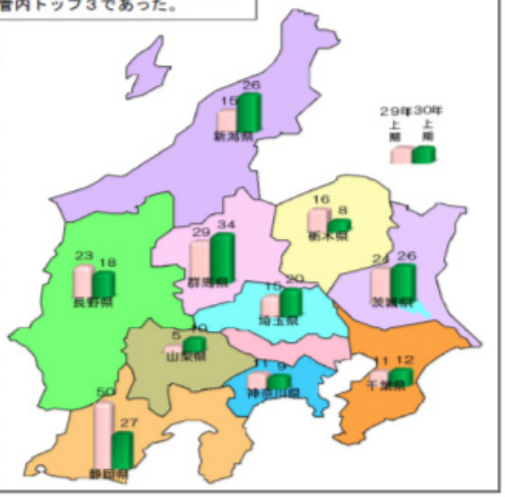

関東経済産業局「平成30年（1月～6月）工場立地動向調査結果（速報）」

（約 23 ヘクタール、総事業費 35 億円）を決定しました。那須塩原市は、2020 年に 10 年ぶりとなる「那須高林産業団地」（約 18 ヘクタール）を県北最安値で分譲するとともに、宇都宮市でも市南部地域に新産業団地を造成するための調査を始めています。しかし、近隣県の企業誘致合戦は過熱ぎみで価格勝負の様相を呈していて、また、工場立地は景気動向に大きく左右されるためオリンピック後の景気腰折れ懸念も指摘されています。

そのなかで昨年非常にショッキングな結果が発表されました。この表を見ていただきますと分かりますように、平成 29 年度の上期と 30 年度の上期を比較すると、企業誘致の件数等の全国ランクで栃木県は 9 位から 24 位に急落しています。落ち込み度合いはマイナス 50%ということで半減したという深刻な事態です。そういう中で隣接県の茨城県や群馬県はまあまあ健闘しているということで、何故栃木だけが急落したのか疑問も起こります。知事はこれから盛り返すというような決意を表明されましたが、それ以上のことはあまりコメントされていないようです。ただ、この背景には埼玉県も含む加熱した誘致合戦による安値競争が始まっていて、茨城県や埼玉県などの本県と比べ幾分立地条件が良いところでも安値で販売合戦が繰り広げている状況が報じられています。先ほどの「工業基本調査」による県内立地評価が、コスト面での相対評価にとどまっていることを考えると、近隣県との安値競争に巻き込まれると厳しい結果になることを示しているのではないかと思います。

そういう中で、建設業界では受注が既にピークアウトしたといわれていますが、2020 年のオリンピック以降、急速に経済が冷え込んでいく可能性が懸念として指摘されています。企業誘致は景気動向に敏感に反応しますので、ある面でいえば時間との勝負ということもあって、何とか早期に売り切りたいということで県当局も動いているようです。しかし、このまま走っていっていいのだろうかという疑念を強く抱かせるといわねばなりません。

（本稿は、当日の講演録を基に事務局が編集した原稿に講演者が修正を加えて作成したものです。）